

法人概要

沿革

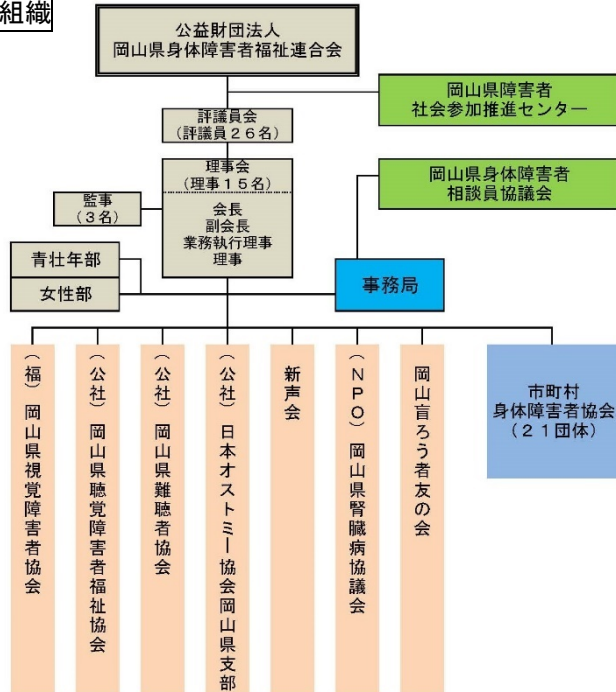
昭和 25 年 5 月 岡山県身体障害者福祉協会設立

昭和 39 年 12 月 岡山県知事より財団法人認可

平成 3 年 4 月 財団法人岡山県身体障害者福祉連合会に組織変更

平成 25 年 4 月 岡山県知事より公益財団法人認可

組織



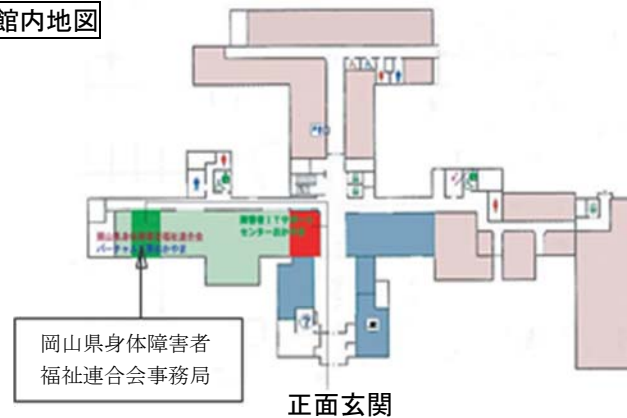
市町村身体障害者協会

倉敷市身体障害者福祉協会連合会、津山市身体障害者福祉協会、玉野市身体障害者福祉連合会、井原市身体障害者福祉協会、総社市身体障がい者福祉協会、高梁市身体障害者福祉協会、新見市身体障害者福祉協会、備前市身体障害者福祉協会、瀬戸内市身体障害者福祉協会、赤磐市身体障害者福祉連合会、美作市身体障害者福祉協会、身体障害者福祉浅口連合会、和気町身体障害者福祉協会、早島町身体障がい者福祉協会、矢掛町身体障害者福祉協会、鏡野町身体障害者福祉協会、勝央町身体障害者福祉協会、奈義町身体障害者福祉協会、西栗倉村身体障害者福祉協会、久米郡身体障害者福祉協会、吉備中央町身体障害者福祉協会

周辺マップ



館内地図



公益財団法人 岡山県身体障害者福祉連合会 岡山県障害者社会参加推進センター



事業概要

岡山県身体障害者福祉連合会

〒700-0807 岡山市北区南方 2-13-1

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館(きらめきプラザ)1F

TEL (086) 223-4562 FAX (086) 223-4597

E-Mail: info@okasinren.or.jp

URL <http://okasinren.or.jp/>

目的

この法人は、岡山県内において障害者の生活相談、生活訓練、社会参加の促進等に関する事業を行い、障害者が地域で安心して生きがいをもって自立した生活を送ることができるようにするとともに、関係団体と連携を図りながら障害者に対する情報提供と社会の理解を深めるための啓発、広報等の事業を行い、もって障害者の福祉増進と社会参加を促進し社会に貢献することを目的とする。

資金

運営資金：会員団体・賛助会員の会費、寄附金

事業資金：「岡山県地域生活支援社会参加促進事業」委託費、共同募金配分金、団体助成金、寄附金

事業案内

この法人の目的を達成するため、次の公益目的事業1～3を行っています。

公益目的事業1

障害者の日常生活、職業、結婚等に関する相談支援事業

1. 障害者総合相談事業

障害者や家族等からの生活全般における相談に対して、相談窓口を設置し、相談員や弁護士が対応する。

2. 在宅重度身体障害者激励事業

在宅の重度身体障害者に対し、年末に慰問品を配布して激励するとともに、生活全般の相談等に応じる。

3. 駐車禁止除外指定車標章の交付支援事業

下肢、体幹、内部等の障害により歩行困難な身体障害者が乗車又は運転する車に対して、駐車禁止区域内でも他の交通のさまたげにならない限り、短時間駐車が認められる標章の交付申請受付業務を行う。

4. JRジパング倶楽部特別会員の加入支援事業

会員に対し、特急券、急行券、グリーン券、座席指定

券等の割引がされるJRジパング倶楽部特別会員への加入申請受付業務を行う。

5. 身体障害者相談員研修会事業

身体障害者相談員を対象に研修会を開催する。

公益目的事業2

障害者の生活訓練、指導者養成等の社会参加促進事業

1. 身体障害者補助犬育成事業

身体障害者の移動や日常生活動作の介助に必要な補助犬を育成・貸与し、社会参加促進を図る。

2. オストメイト社会適応訓練事業

ストーマ用装具の装着者に対して社会生活に必要な指導訓練を実施する。

3. 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業

音声機能を喪失した障害者に対して発声訓練を行う。

4. 盲ろう者通訳・介助員養成・派遣事業

視覚と聴覚に重複障害のある盲ろう者に通訳・介助員を派遣し、コミュニケーション、移動等を支援する。

5. パソコンボランティア派遣事業

障害者に対してパソコン機器等の使用に関する支援を行うパソコンボランティアを派遣する。

6. 障害者ITサポートセンター運営事業

障害者の情報格差をなくすため、IT機器の利用促進及びIT機器展示コーナーの運営を行う。

7. パソコン教室開催事業

障害者に対しパソコン教室を開催し、パソコン利用の促進を図る。

8. 重度障害者在宅就労促進事業(バーチャル工房)

重度障害者のSOHO形式での在宅就労者に対して訓練や受注の支援を行う。

9. 盲ろう者向け生活訓練等促進事業

盲ろう者を対象として日常生活上必要な訓練、指導等を行う。

公益目的事業3

障害者の福祉増進及び啓発、広報事業

1. 障害者社会参加推進センターの設置運営

障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて各種社会参加促進事業を実施する。

2. 団体活動育成支援等による障害者福祉増進事業

- (1) 地域や障害種別の障害者団体の活動の育成、支援
- (2) 青壮年部及び女性部活動並びに障害者スポーツ活動等推進事業
- (3) 障害者団体等関係機関連携活動
- (4) 各種福祉大会の開催等
- (5) 関係団体役員や審議会等委員就任による情報収集と意見発信

3. 広報紙「はばたき」の発行等啓発・広報事業

- (1) 広報紙「はばたき」の発行 毎月1回
- (2) ホームページによる情報提供

◎賛助会員を募集しています！

岡山県身体障害者福祉連合会では、この会の活動にご賛同いただける企業・団体・個人の方々に賛助会員としてのご入会を呼びかけています。ぜひ当会の活動をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、当会は公益財団法人の認定を受けておりますので、賛助会費やご寄付は税制上の優遇措置を受けることができます。お問い合わせ・お申込みは、岡山県身体障害者福祉連合会事務局までお願いします。